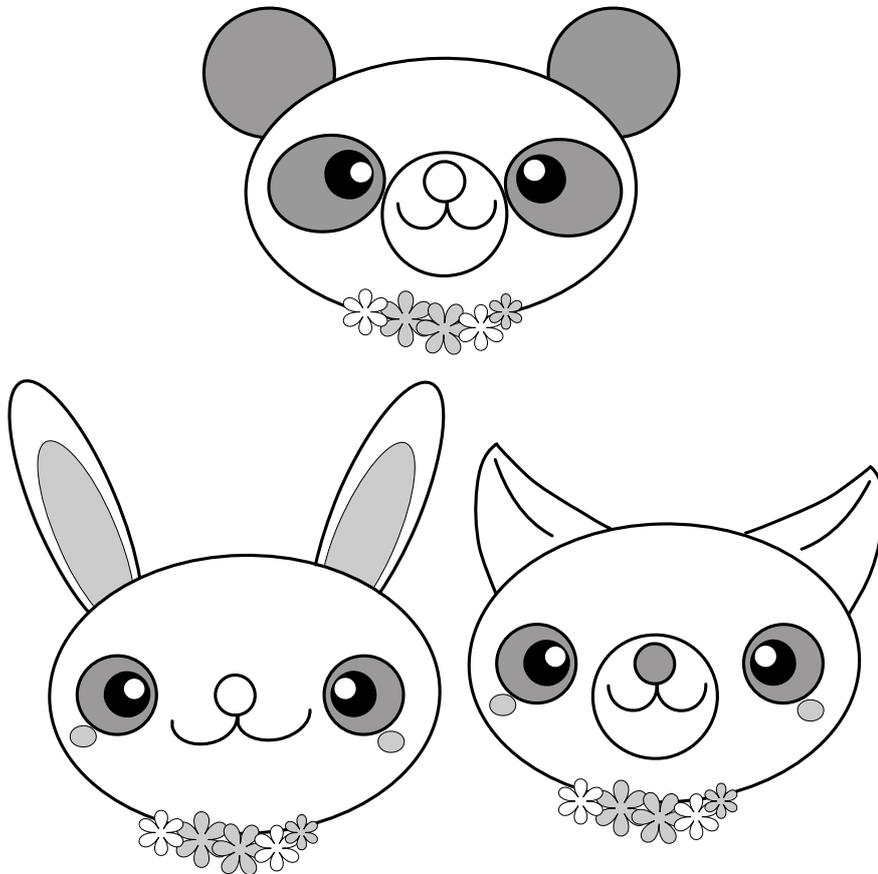


すべての子どもたちに
いきいきとした放課後を！

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会
2009年度総会 議案書



日時 2009年5月10日 10時～
場所 中央公民館 2階 大会議室

目次

総会次第

第1号議案	2008年度	活動報告
	2008年度	決算報告
第2号議案	2009年度	活動計画
	2009年度	予算案



総会次第

1. 開会の言葉
2. 代表あいさつ
3. 議長及び書記の選出
4. 議事

第1号議案	2008年度	活動報告
	2008年度	決算報告
第2号議案	2009年度	活動計画
	2009年度	予算案
5. 議長・書記の解任
6. 役員選出
7. その他
8. 閉会の言葉

2008年度 活動報告

1) はじめに

「春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会」(以下、連絡会)は、2008年2月24日に実施された発足総会の決議を経てスタートしました。

発足後の一年間は、具体的に現実の問題を見つめ、共に考え共に対処するという、共同の力で課題を乗り越えていく活動をして参りました。4度の代表者会議を中心として情報交換・意見交換を行い、父母会の連合体としての相互理解を深めた事で、より多くの父母の皆様「より充実した学童保育を」という思いが浸透してきたのではないかと思います。

以下、昨年度に掲げた活動重点項目に沿って、具体的な成果を検証します。

2) 2008年度、重点項目と成果

希望者全員の入室と保育内容の充実

幸松クラブ、豊野クラブ、小淵クラブなどで定員を超える希望者があり、高学年が待機させられる事態も発生しましたが、粘り強い交渉の結果、3クラブともに増設が決定し、高学年も含めた受け入れ態勢に繋がりました。また、プレハブ専用施設で大規模化(70名以上)しているクラブについては、当初の市の方針は「3年生までで70名を超えるクラブについては分割し、その他は定員を70名に変更する」というものでしたが、その後「プレハブ施設については、70名を超える全てのクラブを分割する」という計画に前進しました。

保育内容に関わる問題では、引き落としへの移行に対する問題点の指摘などを行い、是正の方向を見出すと同時に、現在の庄和地区のシステムについても改善の検討を行い、社会福祉協議会に対して見直しを促す事ができました。

安定的かつ継続的な保育環境を実現する

指定管理者更新にあたり最も懸念されたのは、保育環境の継続性が損なわれることでした。昨年度まで運営を担ってきた福祉公社が解散となり、公募による指定先の選定が行われる可能性の中、私たちは継続的な保育が行われる事を強く訴えてきました。その結果、放課後児童クラブに関する全ての事業を引き継ぐという形で、社会福祉協議会への随意指定が決定し、指導員の継続雇用を初め、保育水準の維持を実現する事ができました。

会員相互の交流を図り、情報を共有する

4度の代表者会議の他、対市交渉、社協との懇談会において多くのクラブからの参加を得ると共に、相互理解と協力体制の確認を行う事ができました。活発な意見交換ができたことにより、各クラブにおける父母会活動への支援としても機能したのではないかと思います。

また、年間を通じて15回、連絡会ニュースを発行し、全ての父母に対して、早く、判りやすく情報を提供する様、努めました。

2008年度の活動実績

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2008年2月24日	発足総会		活動方針、活動計画、規約、役員人事
2008年3月15日		第1回 事務局会議	年間計画、役割分担
2008年5月16日		第2回 事務局会議	加盟推進、保育課への新年度挨拶、 指導員の不足問題への対応
2008年5月21日	保育課への挨拶 とお願い		新年度挨拶、指導員不足への対応、 高学年入室問題 「保育の継続性維持を求める要望書」提出
2008年6月14日		第3回 事務局会議	第1回代表者会議準備
2008年7月5日	第1回 代表者会議		春日部市の放課後児童クラブ～現状と課 題、対市懇談会について
2008年7月26日		第4回 事務局会議	臨時代表者会議準備
2008年8月23日		第5回 事務局会議	臨時代表者会議準備
2008年9月7日	臨時代表者会議		(保育課&福祉公社出席) 保育方針および実施状況 今後の運営主体はどうなるのか?
2008年10月5日		第6回 事務局会議	来年度予算に向けた要望、 第2回代表者会議準備
2008年10月18日	第2回 代表者会議		来年度予算に向けた要望
2008年11月			来年度予算に向けた要望書提出
2008年11月			予算要望に対する回答受領
2008年12月13日		第7回 事務局会議	来年度予算要望交渉準備
2008年12月18日	予算要望交渉		(保育課&社協出席) 運営について、保育内容について、指導員 の待遇改善について、施設改善について、 大規模化に対する増設、分割について
2009年1月29日			第3回代表者会議 4月からの新システムに向けて 旧庄和地域の懇談会参加について
2009年2月21日	第3回 代表者会議		4月からの運営について 指導員の不足、おやつ代の集金について
2009年3月6日	社協との懇談会		4月からの運営について (社協から直接説明を受ける)
2009年4月2日		第9回 事務局会議	総会準備
2009年4月24日		第10回 事務局会議	総会準備
2009年5月10日	2009年度総会		

2008年度決算報告(修正版)

(会計年度2008.2.24 ~ 2009.4.30)

[収入の部]

項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備 考
会 費	240,000	259,500	19,500	年額300円×865世帯
諸 収 入	0	1,674	1,674	
繰 越 金	50,000	50,000	0	保育の会より初期活動費として
合 計	290,000	311,174	21,174	

[支出の部]

項 目	予 算 額	決 算 額	残 額	備 考	
会 議 費	総会印刷費	30,000	15,598	-14,402	総会資料印刷
	会場費	20,000	11,690	-8,310	会場使用料
	保育費	12,000	32,000	20,000	保育謝礼
	その他	8,000	7,124	-876	茶菓、他
宣 伝 費	ホームページ利用料	15,000	5,400	-9,600	
活 動 費	交通費・参加費	50,000	14,900	-35,100	研修会等
事 務 費	事務・通信・印刷費	50,000	65,433	15,433	
予 備 費	その他	55,000	55,000	0	見舞金5,000 特別会計に返金50,000
合 計	240,000	207,145	-32,855		

収入合計 311,174円 - 支出合計 207,145円 = 104,029 円
残金 104,029 円は次年度に繰り越します。

[特別会計]

収入)	2007年度繰越金	1,197,876	支出)	初期活動費	50,000
	一般会計より返金	50,000		保育誌振込手	9,940
		1,247,876			59,940

収入合計 1,247,876円 - 支出合計 59,940円 = 1,187,936 円
残金 1,187,936 円は次年度に繰り越します。

以上のとおり会計報告をします。

会計委員 風越 浩子
亀ヶ谷 雅美

[会計監査報告] 上記のとおり相違ないことを報告します。
平成21年 5月 10日

会計監査 遠藤 直子

2009年度活動方針（案）

1) 活動目的と重点項目

連絡会の活動目的は今年度も変わりません。「放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくこと」を目的として活動を行います。その実現のために、本年度は下記の重点項目を中心に活動を行っていきます。

希望者全員の入室と保育内容の充実を図る

高学年をも含めた希望者全員の入室、施設や保育内容の充実、改善を求めて、対市交渉を中心とした活動を行います。

大規模クラブ分割の推進と検証

今年度は、大規模クラブ（70名以上）分割の期限となる年度です。施設や人員の確保を行政に訴えていくと共に、具体的に分割した場合の保育がどう営まれていくべきか、我々父母も真剣に考えていかなければなりません。

会員相互の交流を図り、情報を共有する

指定管理者制度の導入により、市の責任と指定先団体の責任の明確化が、我々父母にとって判りづらい一面となっています。各児童クラブの間に存在する、施設の違い、環境の違いなどを検証し、クラブ固有の問題をどう考え、連絡会としてどの様に行政に訴えていくか、研究と検討を行います。

2) 2009年度 活動計画(案)

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2009年5月10日	総会		活動方針、活動計画、規約、役員人事
2009年5月		第1回 事務局会議	加盟推進、保育課への新年度挨拶
2009年5月	保育課への 挨拶とお願い (自由参加)		新年度挨拶
2009年6月		第2回 事務局会議	第1回代表者会議準備
2009年7月4日(土)	第1回 代表者会議		(市・社協出席依頼予定) 春日部市の放課後児童クラブ運営方針
2009年9月		第3回 事務局会議	第2回代表者会議準備
2009年10月18日(日)	第2回 代表者会議		来年度予算に向けた要望検討
2009年10月			来年度予算に向けた要望書提出
2009年11月		第4回 事務局会議	予算要望交渉準備
2009年11月	予算要望交渉		(保育課&社協出席依頼予定)
2010年1月29日		第5回 事務局会議	第3回代表者会議準備
2010年2月20日(土)	第3回 代表者会議		新年度に向けて
2010年3月		第6回 事務局会議	総会準備
2010年4月		第7回 事務局会議	総会準備
2010年5月16日(日)	2009年度総会		

会議日程は、各クラブでの年間計画を立て易くするために、現時点で予想される日程を記入していますが、実際の状況・都合によって変更になる場合があります。

代表者会議は、原則として表に示した日程で実施しますが、緊急の必要が生じた場合は変更になる場合があります。

事務局会議は、必要に応じて適宜開催します。表に記された日程はあくまでも目安です。

2 0 0 9 年 度 予 算 (案)

(会 計 年 度 2009.5.1 ~ 2010.3.31)

〔収入の部〕

項 目	前年実績	予算額	比較増減	備 考
会 費	259,500	255,000	-4,500	年額300円×850世帯
諸 収 入	1,674	0	-1,674	
繰 越 金	50,000	104,029	-54,029	2008年度繰越金
合 計	311,174	359,029	47,855	

〔支出の部〕

項 目	前年実績	予算額	比較増減	備 考	
会 議 費	総会費	15,598	30,000	14,402	総会資料印刷
	会場費	11,690	20,000	8,310	会場使用料
	保育費	32,000	35,000	3,000	保育謝礼
	その他	7,124	8,000	876	茶菓、他
宣 伝 費	ホームページ利用料	5,400	5,400	0	
活 動 費	交通費・参加費	14,900	50,000	35,100	研修会等
事 務 費	事務・通信・印刷費	65,433	70,000	4,567	
予 備 費	その他	5,000	50,000	45,000	
繰 越 金	次年度繰越し	104,029	90,629	-13,400	
合 計		261,174	359,029	97,855	

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約

第1章 総則

第1条 名称

この会は、春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会という。(以下「本会」という。)

第2条 目的

本会は、放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくことを目的とする。

第3条 事業

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 子どもたちの豊かな放課後生活を実現するため、安定的かつ継続的な保育環境を実現する。
2. 保育内容の充実及び向上を図るため、会員相互の交流を図る。
3. 他地域の学童保育情報を会員で共有する。
4. その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。

第4条 構成

本会は、以下で構成される。

1. 会員 目的に賛同する春日部市内の放課後児童クラブ父母会。
2. 個人会員 目的に賛同する個人で、子どもが春日部市の放課後児童クラブに入室している者。
3. 賛助会員 上記以外で、目的に賛同する個人。

第2章 機関

第5条 機関

本会に、次の機関を置く。

1. 総会
2. 代表者会議
3. 事務局

第6条 総会

総会は、本会の最高決議機関であり、会員、個人会員および賛助会員で構成し、原則として年1回開催する。ただし、代表者会議が必要と認めたときは、すみやかに臨時総会を開催しなければならない。尚、賛助会員は総会への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

第7条 代表者会議

代表者会議は、会員、個人会員および賛助会員で構成する。代表者会議は、総会に次ぐ決議機関であるとともに、本会の執行機関であり、必要に応じて年間数回開催する。尚、賛助会員は代表者会議への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

第8条 定足数と決議

総会および代表者会議は、会員の過半数の出席で成立し、決議は出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第9条 事務局

事務局は、会員メンバーおよび賛助会員により構成し、本会の目的を達成するために、企画、立案、情報収集、連絡、会計等の事務処理を行う。

第3章 役員

第10条 役員

本会に、次の役員を置く。

1. 代表 1人
2. 副代表 1人
3. 事務局長 1人

第11条 役員の仕事

1. 代表は、本会を代表し、会の円滑な運営を進める。
2. 副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時はその職務を代行する。
3. 事務局長は、事務局を統括し、会の活動を推進するための実務を行う。

第12条 役員の選出方法

本会の役員は、代表者会議で推薦し、総会の承認を受ける。

第13条 役員の任期

役員の任期は、総会から翌年の総会までの1年とし、再任を妨げない。

第14条 役員の補充

役員に欠員が生じたときには代表者会議の承認を得て補充できる。但しその任期は前任者の在任期間とする。

第5章 会計

第15条 会費

本会の会費は、会員・個人会員・賛助会員共に1世帯あたり年額 300 円とする。

尚、会員の会費は、4月1日時点の在籍世帯数を以って算出する。

第16条 運営経費

本会の運営経費は、会費、その他の収入をもって充てる。

第17条 会計年度

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日までとする。

第18条 会計監査

会計監査は、事務局員以外から選出し総会の承認を受ける。会計監査は、本会の経理状況を監査し、代表者会議・総会に報告する。

第6章 付則

第19条 規約の改正

この規約は、総会の決議により改正することができる。

第20条 細則

この規約の実施に必要な細則は、別に定める。

第21条 発効

この規約は、2008年2月24日から発効する。